



熊取町第4次総合計画 2018年～2027年

〈概要版〉 ※本編については、町ホームページよりご覧いただけます。

住みたい
住んでよかった

ともにつくる

“やすらぎ”と

“ほほえみ”のまち

ごあいさつ



熊取町は、昭和26年の町制施行以来、昭和38年に京都大学原子炉実験所（2018年4月より京都大学複合原子力科学研究所）が設置され、翌年昭和39年に熊取駅が快速停車駅となったことを契機として人口が急増し、農村型集落から大都市近郊住宅都市へ、また、この間、関西医療大学、大阪観光大学、大阪体育大学が設置され、「学園文化都市」へと大きな発展を遂げてきました。

また、大阪都心部から約30km、JR天王寺駅から快速で約30分という大都市近郊にありながら、豊かな自然環境に恵まれた、まさに、“トカイナカ”（都会で田舎）と呼ぶにふさわしいベッタウンとして、まちの魅力を拡充させてきました。

今日、我が国は、少子高齢化が進行するとともに、人口減少社会を迎えております。特に地方においては、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計が示すとおり、多くの地域がこれまで経験したことのない急激な人口減少に見舞われることが予想され、本町においても例外ではありません。

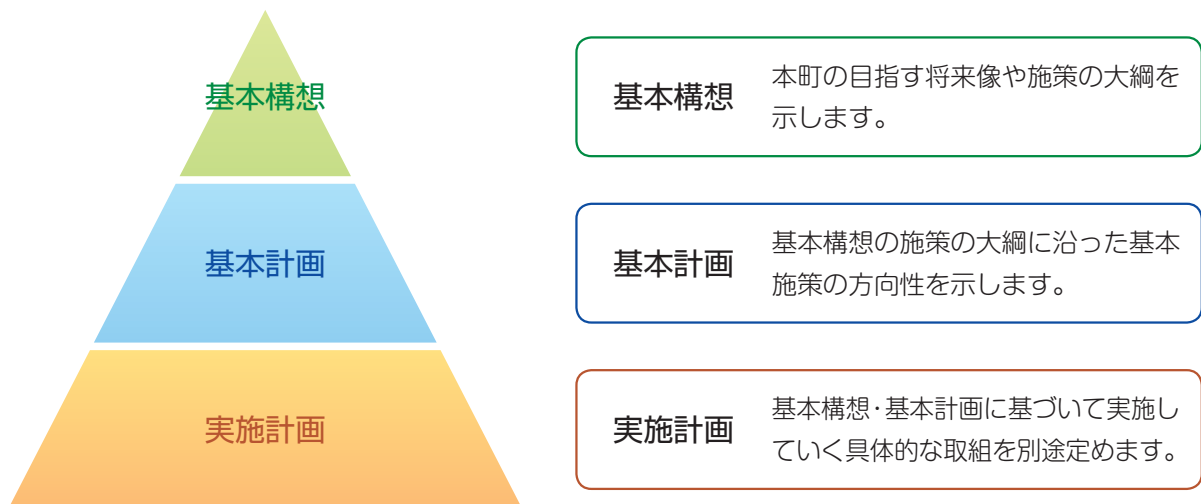
このような中、人口減少社会を乗り越え、将来にわたり活力ある地域社会を維持するためのまちづくりの長期的な展望を示すため、本町の総合的かつ計画的な行政運営の総合指標として「熊取町第4次総合計画」を策定いたしました。

将来像に掲げた『住みたい 住んでよかった ともにつくる“やすらぎ”と“ほほえみ”のまち』の実現に向け、各種施策を実施し、子ども、若者から高齢者まで、あらゆる人々が交流し、つながり、ともに歩むことでまちの活力を維持できるよう努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

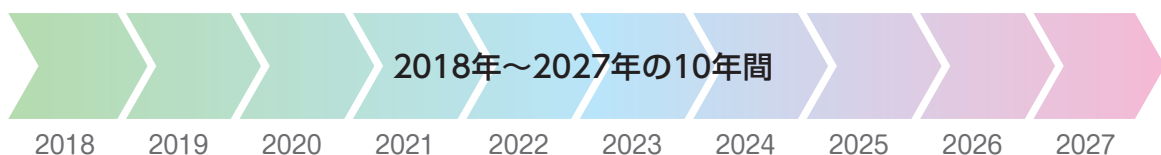
最後になりますが、本計画の策定にあたりまして、住民アンケート調査、パブリックコメントなどを通じて貴重なご意見・ご提案をいただいた住民の皆様、総合計画審議会委員及びまちづくり懇話会参加者の皆様に、心からお礼申し上げます。

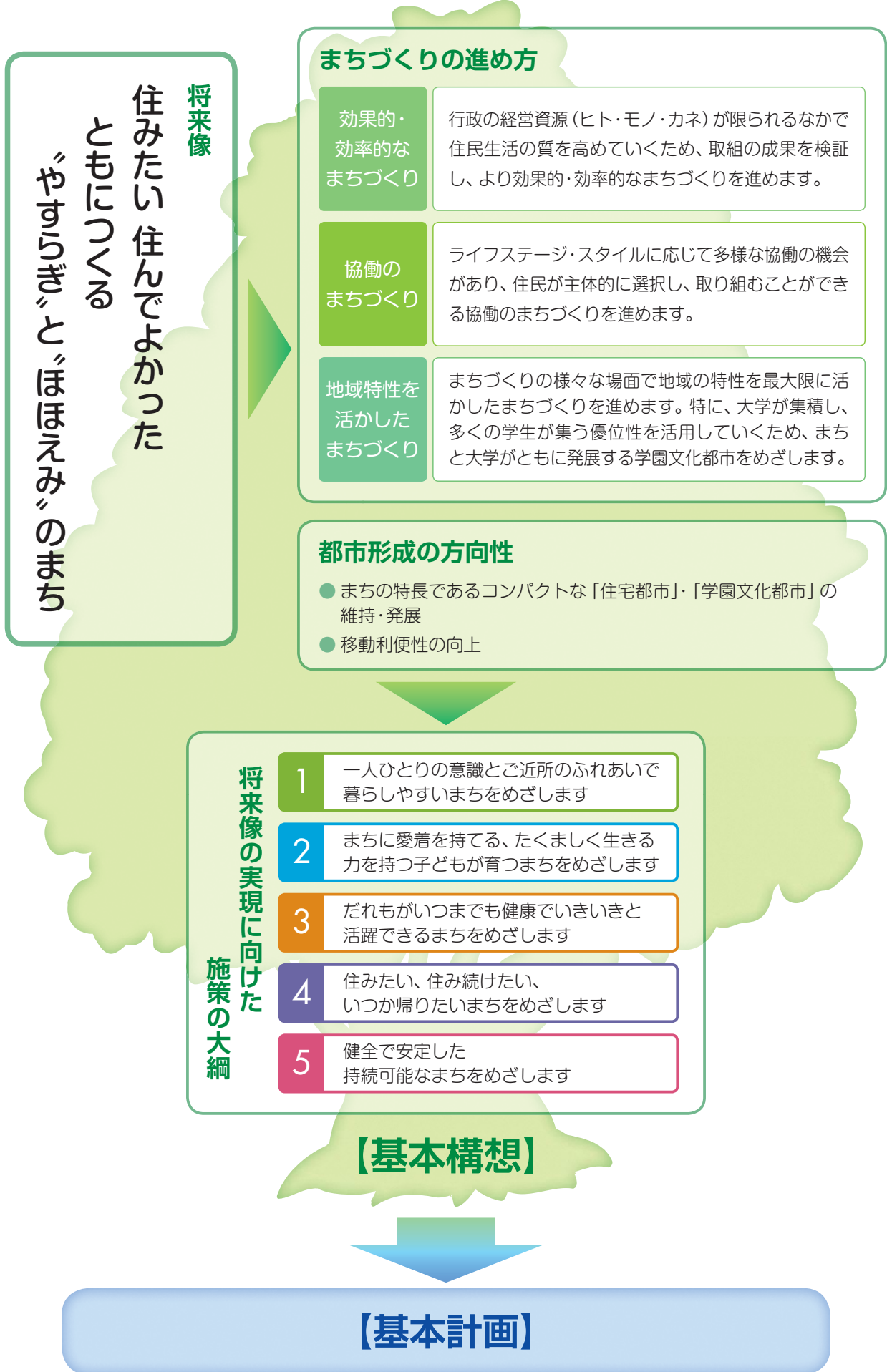
計画の構成

本町の目指す将来像や施策の大綱を定める「基本構想」、基本構想の施策の大綱に沿った基本施策の方向性を定める「基本計画」及び具体的な事務事業を定める「実施計画」の3層で構成します。



計画の目標年次





一人ひとりの意識とご近所のふれあいで 暮らしやすいまちをめざします

「熊取町協働憲章」でうたっている協働のまちづくりへの取組を、まず「住民が参加する」という段階から、「住民が参加することで、地域の課題解決などにしっかりと結果を出す」という次の段階に進めることを目標として、さらに充実させていきます。



住民協働 ・住民参画

- 住民協働の推進

→本編38頁

地域コミュニティ

- 地域コミュニティ活動の促進

→本編40頁



防犯・交通安全 ・消費生活

- 防犯対策の強化
- 交通安全の推進
- 消費生活相談体制の充実と啓発

→本編42頁

防災

- 地域防災力の強化
- 防災体制の整備

→本編44頁

男女共同参画 ・多文化共生

- 男女共同参画社会の実現
- 女性の社会活動の促進
- 女性に対するあらゆる暴力の根絶
- 多文化共生の推進

→本編46頁

平和・人権

- 平和・人権意識の啓発
- 人権擁護活動の推進

→本編48頁



大綱 2

まちに愛着を持てる、たくましく生きる 力を持つ子どもが育つまちをめざします

次代を担う子どもたちが、まちへの愛着を深めつつ、たくましく生きる力が持てるよう、住民・地域・大学・行政が一体となって、まちぐるみで子どもの育ちを支えるまちづくりを進めていきます。



子育て

- 切れ目のない子育て支援

→本編52頁

保育・幼児教育

- 保育サービスの提供
- 幼児教育

→本編54頁

学校教育

- 教育内容の充実
- 教育環境の整備
- 地域・関係機関等との連携

→本編56頁

生涯学習

- 生涯学習・教育コミュニティづくりの推進
- 図書館サービスの提供
- 生涯学習環境の整備

→本編58頁

文化・芸術

- 文化芸術の振興
- 歴史資源の保存と活用

→本編60頁



だれもがいつまでも健康でいきいきと 活躍できるまちをめざします

住民のだれもが生きがいを持って社会で活躍し、健康で長生きできるよう、子どもから高齢者まで、住民が健康寿命を延ばすために取り組むことをまちの文化として、生涯にわたる健康づくりを進めていきます。



健康・長寿

●健康まちづくりの推進

タビオステーション等、自主的に地域で健康づくりに取り組む拠点づくりを支援します

→本編64頁

保健・医療

- 医療体制の整備
- 生活習慣病の予防
- 感染症への対応

→本編66頁



運動・スポーツ

- 生涯スポーツの振興
- 関係機関との連携
- スポーツ環境の整備

→本編68頁

高齢者福祉

- 地域包括ケアシステムの構築
- 介護サービス等の提供

→本編70頁

障がい者福祉

- 障がいへの正しい理解の促進
- 福祉サービスの提供
- 自立・社会参加の支援

→本編72頁

地域福祉 ・社会保障

- 地域福祉の推進
- 国民健康保険制度等の適正運営

→本編74頁



住みたい、住み続けたい、 いつか帰りたいまちをめざします

あらゆる人が、住み続けたり、新たに転入してくることで、いつでも活力のあるまちでありつづけられるよう、住民が「住み続けたい」「一度は転出しても帰りたい」と願い、「いつか住みたい」と憧れを持ってもらえるまちづくりを進めていきます。

市街地整備

- 計画的な土地利用
- 良好な市街地の形成
- 駅周辺の整備

→本編78頁

道路・交通

- 広域・地域内道路の整備
- 道路の安全確保
- 移動利便性の向上

→本編80頁



上水道・下水道

- 健全経営の維持（上水道）
- 供給体制の確保
- 健全経営の維持（下水道）
- 下水道施設の整備

→本編82頁

公園・自然環境

- 公園・緑地の整備
- 河川の整備

→本編84頁

住環境

- 良好な住環境の維持
- 住宅の供給
- 環境美化
- 環境保全

→本編86頁

循環型社会

- 意識啓発とリサイクルの推進
- 適正処理の継続

→本編88頁

商工業 ・サービス業

- 産業振興ビジョンの推進
- 中小事業者の経営支援
- 地域ブランドの確立

→本編90頁

農林業

- 農業とふれあう交流機会の提供
- 農産品の付加価値と営農環境の向上
- 森林資源の保全

→本編92頁



観光・交流

- 観光・交流の推進
- 推進体制の整備

→本編94頁

雇用・就労

- 就労支援

→本編96頁

健全で安定した 持続可能なまちをめざします

少子高齢化や人口の減少など、本町の運営も今後ますます厳しくなると想定されます。そうした中でも、まちの個性と魅力が次世代にも引き継がれ、感じてもらえるよう、行政の取組も健全で効果的・効率的な運営をさらに徹底していきます。



行財政運営

- 効果的・効率的な行財政運営
- 公共施設等の適正管理

→本編100頁

情報の公開

- 住民意見の反映
- 情報公開・発信の強化

→本編102頁



多種多様な連携

- 大学連携
- 広域連携
- 多種多様な連携

→本編104頁

シティプロモーション

- ブランド戦略の推進
- 住民によるシティプロモーション

→本編106頁

